

平成30年度

雄物川上流域の国有林の概要



神室風景林内に鎮座する神室山（かむろさん）〈標高 1,365m〉



林野庁 東北森林管理局

秋田森林管理署 湯沢支署

目 次

○ はじめに

1 秋田森林管理署湯沢支署の国有林

- (1) 国有林野の所在する市町村等
- (2) 雄物川上流域の国有林
- (3) 管内の森林面積
- (4) 管内の森林資源

2 公益機能重視の管理経営

- (1) 機能類型に応じた管理経営
- (2) 保安林の保全管理と森林整備
- (3) レクリエーションの森の整備
 - 《栗駒自然休養林》
 - 《天正の滝自然休養林》
 - 《川原毛硫気孔植生自然観察休養林》
 - 《神室風景林》
- (4) 保護林と緑の回廊の保全管理
 - 《森林生態系保護地域等の保護林》
 - 《緑の回廊》

3 主の取組事項

- (1) 地域の安全・安心を確保する治山対策
- (2) 木材の安定供給
- (3) 林業の低コスト化の普及・啓発
- (4) 民有林と連携した森林整備
- (5) 林業専用道の整備
- (6) 森林整備の推進
- (7) 国定公園などの保護活動と遭難等防止活動
- (8) 秋田大学医学部学生による林業現場実習
- (9) 秋田県林業大学校の学生による林業現場実習
- (10) 自然資源の利活用

4 秋田森林管理署湯沢支署の紹介

- (1) 秋田森林管理署湯沢支署の沿革
- (2) 組織図
- (3) 各森林事務所の連絡先
- (4) お問い合わせ先

はじめに

国有林野の管理経営を行う国有林野事業は、平成25年度以降、一般会計による運営となり、これまで以上に国民からの要請に応えるため、公益重視の管理経営をより一層推進しながら、森林・林業・林産業の再生へ貢献するとともに、木材の安定供給等に取り組むこととしています。

湯沢支署では、森林の持つ国土の保全や水源の涵養、生物多様性保全などの公益機能を発揮するために、適切かつ効率的な管理経営を実施するとともに、管轄する流域の森林・林業の再生に向けて各種事業に取り組みます。

1 秋田森林管理署 湯沢支署の国有林

(1) 国有林野の所在する市町村等

当支署は、秋田県南地域の横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村の２市１町１村に所在する雄物川本流の上流域及び皆瀬川・役内川などの支流域の国有林野約４４千haを管轄区域としています。

支署の事務所は秋田県湯沢市に設置し、また増田・皆瀬・湯沢・雄勝の各地域に設置する森林事務所に森林官等を配置し、地域との連携、地域からの意見・要望等を反映しながら国有林野の管理経営を適切に実施します。



(2) 雄物川上流域の国有林

管内の国有林は、秋田県南部の奥羽山脈中央部西側の雄物川上流域に位置し、約 2 2 千 ha が「栗駒国定公園」に、約 4 2 千 ha が水源かん養などの保安林に指定されています。

また、ブナを主とする広葉樹林も多く貴重な森林は「栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域」などの保護林に設定し、保護林同士を連結する「奥羽山脈緑の回廊」や「鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊」を設け保全・保護を図っています。

さらに、「栗駒山自然休養林」などのレクリエーションの森を設定し国民の保健休養の場を提供しながら、水源の涵養、国土の保全、林産物の供給、自然資源である温泉など、多面的な機能を有する豊かな森林が持続的に維持されている地域であり、特に雄物川の源流域の重要な水源地帯であります。

(3) 管内の森林面積

管内に所在する 4 市町村の森林率は、市町村の土地面積約 1 9 2 千 ha のうち森林面積が約 1 3 5 千 ha と 7 1 % が森林であり、森林面積のうち民・国有林の比率は民有林が 6 7 %、国有林が 3 3 % となっています。

市町村の中でも、湯沢市が国有林面積の占める割合が最も多く全体の約 7 割を占めており、また市町村ごとの国有林比率を見ると、栗駒国定公園を有する湯沢市と東成瀬村が高く、森林面積の約 5 割が国有林となっています。

森林面積の内訳

単位 面積 : ha

市町村	市町村面積 ①	森林面積			森林率 ②÷①×100	国有林比率 ③÷②×100
		計②	国有林③	民有林		
横手市	69,304	37,592	1,778	35,814	54%	5%
湯沢市	79,072	64,012	31,443	32,569	81%	49%
羽後町	23,075	15,476	1,594	13,882	67%	10%
東成瀬村	20,357	18,260	9,990	8,270	90%	55%
計	191,808	135,340	44,805	90,535	71%	33%

注 1 : 市町村面積は、国土地理院「平成 25 年度全国都道府県市区町村別面積調」による。

注 2 : 国有林面積（官行造林を含む）は、「雄物川国有林の地域別の森林計画書」による。

注 3 : 民有林面積は、「地域森林計画書」の対象面積による。

(4) 管内の森林資源

人工林・天然林別の面積は、人工林が約 9 千 ha（2 1 %）、天然林が約 3 1 千 ha（7 0 %）、岩石地や崩壊地など林地以外の無立木地が約 4 千 ha（9 %）で構成されています。

針・広葉樹別に見ると、針葉樹が 2 7 %、広葉樹が 7 3 % の比率で分布しており、針葉樹は主にスギ、カラマツの人工林であり、広葉樹は 4 割以上を占めるブナをはじめミズナラなど多くの樹種が分布しています。

市町村	人工林			天然林			計			無立木 地等	合計
	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計		
横手市	838	11	849	12	645	657	850	656	1,506	272	1,778
湯沢市	5,870	77	5,947	1,633	21,906	23,539	7,503	21,983	29,486	1,957	31,443
羽後町	827	4	831	24	661	685	851	665	1,516	78	1,594
東成瀬村	1,668	16	1,684	3	6,398	6,401	1,671	6,414	8,085	1,905	9,990
計	9,203	108	9,311	1,672	29,610	31,282	10,875	29,718	40,593	4,212	44,805

注：国有林面積（官行造林を含む）は、「雄物川国有林の地域別の森林計画書」による。

2 公益機能重視の管理経営

(1) 機能類型に応じた管理経営

国有林野の管理経営にあたっては、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全など重視すべき森林の機能に応じて山地災害防止タイプ、自然維持タイプ、森林空間利用タイプ、快適環境形成タイプ、水源涵養タイプの5つのタイプに森林を区分し、森林の機能を持続的に保つための森林づくりを目指しています。

機能類型区分と目的

単位 面積：ha

機能類型区分		対象となる森林	面積
山地災害防止 タイプ	土砂流出・雪崩防備エリア	土砂崩れや土砂の流出等による山地災害を防ぐことを目的に整備する森林	9,395
	気象害防備エリア	飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的に整備する森林	0
自然維持タイプ		原則的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育に適し、特別な保全・管理が必要な森林	14,589
森林空間利用タイプ		国民が森林とふれあう場や森林ボランティア団体の活動の場など、保健・文化・教育などの利用形態に応じた森林	4,109
快適環境形成タイプ		大気の浄化や騒音の防備等、生活環境の形成を目的とする森林	0
水源涵養タイプ		洪水の緩和、水質保全等を目的に整備し、森林資源の活用にも配慮する森林	15,672
計			43,765

注：面積は「第五次国有林野施業実施計画書」による要存置林野面積。

(2) 保安林の保全管理と森林整備

森林は、水を育み、土砂崩れなどの災害を防ぎ、美しい景観や心の安らぎや潤いを与えるなどの役割を果たしており、期待される森林の機能を発揮するため管内の森林面積の約 96% にあたる約 42 千 ha を「保安林」に指定しています。

水源かん養など 5 種類の保安林を指定し、土砂流出や山地崩壊などの山地災害防止のため山腹工等の保安施設を施工するとともに、水源のかん養、生活環境の保全など健全な森林づくりに向けた森林整備を行いながら、国民が安全、安心に生活できるよう森林の保全管理に努めています。

管内の保安林内訳

保安林の種類	面積 (ha)	保安林の役割
水源かん養	41,506	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、雨水を地中に蓄えまた表層を流れる雨水を緩やかにし、浸透・保水を行いながら安定した川の流れを保ち、洪水や渇水の防止やきれいな水を育みます。
土砂流出防備	566	樹木の根が深く広く発達し土壌を保持し、地面を覆う落ち葉や下草が雨などによる表土の浸食、土砂の流出、崩壊による土石流を防ぎ、また必要に応じて施設整備などにより山地災害を防ぎます。
干害防備	15	簡易水道など特定の水源の周辺の森林を保持しながら水資源を守り、水が枯れるのを防ぎ、きれいな水を供給します。
なだれ防止	87	森林を造成することより、なだれの発生を防ぎ、なだれが発生した時にはその勢いを弱め、被害を防ぎます。
保健	(6,041)	森林レクリエーションの活動の場として、自然に親しみ生活にゆとりを与えるほか、空気の浄化や騒音の緩和に役立つ森林を保持して生活環境を守ります。
計	42,174 (6,041)	

注：保健保安林は水源かん養保安林と兼種



小安奥山国有林（水源かん養保安林）

(3) レクリエーションの森の整備

管内には、景観・景勝が素晴らしい自然環境が多く見られ、国民が自然に身近に触れ合えるよう自然観察や自然散策が楽しめる場としてレクリエーションの森を設定しています。

管内のレクリエーションの森

種 類	名 称	面積 (ha)	所在する市町村
自 然 休 養 林	栗 駒	1,756	東成瀬村、湯沢市
自然観察教育林	川原毛硫気孔植生	49	湯沢市
自然観察教育林	天正の滝	85	東成瀬村
風 景 林	神 室	500	湯沢市

《栗駒自然休養林》

栗駒自然休養林は、栗駒国定公園の北西部に位置し、栗駒山を中心に標高400～1,500mのエリア内に、古い爆裂火口によりできた景観的に優れた須川湖や秣岳山麓周辺に広がるブナなどの広葉樹林が見られ、栗駒山周辺にはイワカ

ガミ湿原などの高層湿原、野鳥の森等への遊歩道、須川温泉などがあり、新緑や紅葉の時期には自然散策等で多くの方々が利用しています。



須川湖周辺



野鳥の森周辺



イワカガミ湿原周辺

《天正の滝自然観察教育林》

天正の滝は、高さ15mに達する滝であり、滝周辺には50mを超す柱状節理の断崖が連なる溪谷が見られ、周囲の広葉樹とマッチし美しい景勝地となっています。

滝へ向かう歩道口には、駐車場や遠望台が整備され、森林散策しながら木々や野鳥などの自然環境に触れ合うことができ、夏場の清涼感や自然の癒やしが感じられるスポットとして利用されています。



天正の滝

《川原毛硫気孔植生自然観察教育林》

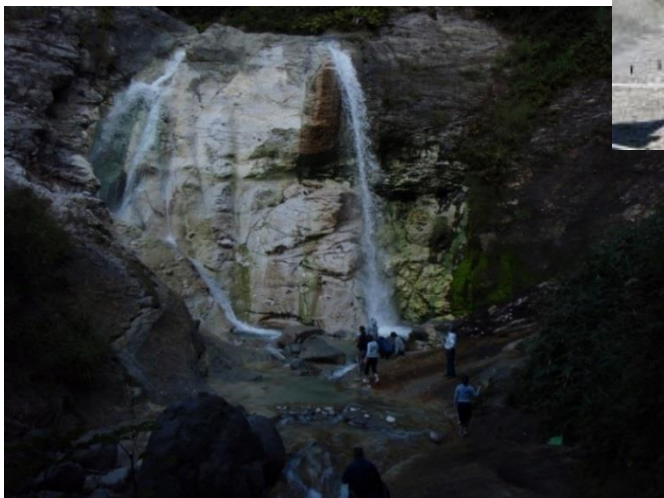
川原毛地獄は、南部の恐山、越中の立山とともに日本三大霊場の一つです。

白い山肌と奇岩に覆われ、いたる所から硫黄や水蒸気が吹き出しており、草木が生えない荒涼とした様子と周辺の草木の生命力との相反した風景が異様な感覚を与えます。

この地内を流れる小原毛沢は沢全体が温泉であり、下流の大湯滝の滝壺には、天然の露天風呂として夏場に利用される方もいます。



川原毛地獄



大湯滝

《神室風景林》

栗駒国定公園の南側に位置し、秋田県と山形県の県境に鎮座する眺望の美しい山であり、みちのくの小アルプスと呼ばれ日本二百名山の一つに選ばれています。

山岳宗教の聖地として古くから登られ、東西南北から多数の登山ルートがあります。

標高はさほど高くありませんが、随所に急登があり登り応えのある山です。



神室山

(4) 保護林と緑の回廊の保全・保護

《森林生態系保護地域等の保護林》

貴重な動植物が生息・生育している森林については、「栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域」等の保護林に指定し、動植物等の保全・保護に努めています。

管内の保護林

名 称	面 積 (ha)
栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域	4,612
	保存地区 (2,946)
	保全利用地区 (1,666)
田代沼水生希少個体群保護林	19
雄勝峠スギ希少個体群保護林	230



田代沼水生希少個体群保護林

※ 平成27年9月の保護林制度改正に伴い、植物群落保護林は希少個体群保護林に区分を見直し、「天正の滝郷土の森」は保護林から削除。

《緑の回廊》

生息・生育する野生動植物の広域的なつながりを保つため、保護林同士を連結し連続した自然環境を回復することによる野生動植物の相互交流、生物多様性の保全に資することを目的に「緑の回廊」を設定しています。

管内の緑の回廊

名 称	管内面積 (ha)	東北局管内面積 (ha)
奥羽山脈緑の回廊	7,643	73,000
鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	697	(64,000) 47,000

注：()は、東北森林管理局と関東森林管理局の合計

3 主な取組事項

(1) 地域の安全・安心を確保する治山対策

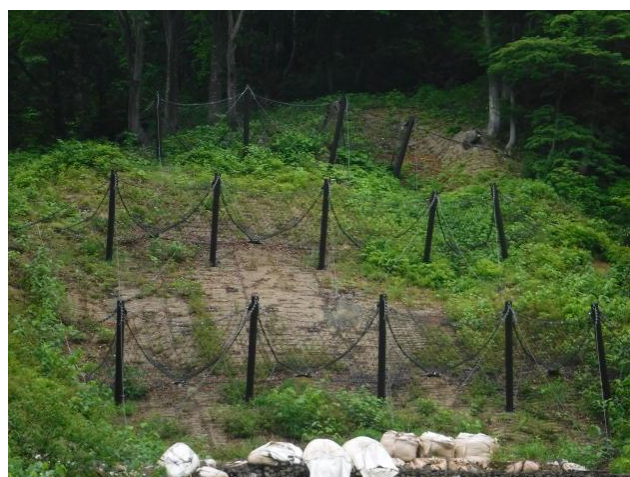
山地災害の防止や荒廃した森林の復旧を図るため計画的に治山事業を行い、地域住民の安全・安心のため国土の保全に取り組んでいます。

平成30年度 治山事業予定

・大湯（護岸維持補修工）－ 湯沢市



泥湯温泉の施工地



なだれ防止工

(2) 木材の安定供給

スギなどの人工林については、公益機能を重視しながら間伐等による森林整備を効率的に行い、地球温暖化防止を推進するとともに、再生可能な資源の活用として「林業の成長産業化」への貢献に向け木材の安定的かつ持続的供給に取り組んでいます。



林業機械による造材作業

平成30年度

素材生産予定量

20,000m³

立木販売予定量

18,531m³

(3) 林業の低コスト化の普及・啓発

当支署では、平成25年度から試行的に伐採と造林（新植）を一括発注する一貫作業システムを実施してきており、これまで現地検討会を通じて林業関係者等

と意見交換しながら継続的に低コスト化の普及・啓発に努めています。

また、列状間伐及び採材検討会、広葉樹伐採技術検討会などを開催し効率的な林業や技術力向上を図るための取組みを行っております。また造林事業における地拵、下刈作業の省略化なども含め林業の低コスト化に向けた取組みを継続してゆきます。



列状間伐検討会



広葉樹伐採技術検討会

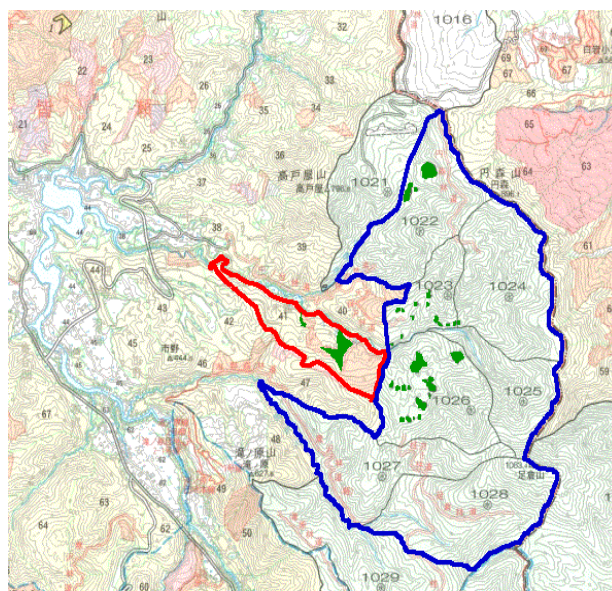
(4) 民有林と連携した森林整備

国有林と民有林が連携し効率的な森林整備を推進するため、平成29年3月に湯沢市皆瀬大又沢地域における森林共同施業団地協定を、湯沢市、雄勝広域森林組合、湯沢支署の3者で締結しました。

この協定に基づき、路網整備や森林施業集約化による事業コストの低減などのメリットを活かした森林整備を計画的に進めるため、定期的に打合せ会議等を行い協議・調整し県の雄勝地域振興局と連携しながら進めます。(29年度は羽中林道林業専用道新設600m実施済)

平成30年度事業予定

羽中林道林業専用道延長620m



協定地域位置図（赤線：民有林、青線：国有林）

(5) 林業専用道の整備

木材生産や森林整備など各種事業の効率化を図る上で必要な林業専用道などの路網整備を計画的に取り組んでいます。

平成30年度 林道事業予定

- ・羽中林道（林業専用道）新設620mー 湯沢市
- ・南沢林道（林業専用道）新設260mー 横手市



北ノ沢ストックポイント付属路新設

(6) 森林の育成推進

国土保全など健全な森林づくりや森林資源の循環を図るため、計画的かつ効率的に森林を育成しています。伐採跡地には、スギ、カラマツなど林地に適した樹種の植栽や天然力を活かした更新を行い、さらに生育状況に応じて下刈や除伐などの保育作業を適切に行いながら森林の更新・育成に取り組んでいます。

平成30年度 造林事業予定（更新・保育作業）

作業種	数量	備考
更新	31ha	地拵9ha、植付22ha（うち一貫作業13ha）
保育	104ha	下刈52ha、除伐15ha、除伐Ⅱ類37ha



下刈後の造林地

(7) 国定公園などの保護活動と遭難等防止活動

高山植物の盗採等の防止を図るため、地域連携の保護活動として警察、東成瀬村、NPO法人等の地域関係者と連携し合同パトロールを実施し、また東成瀬村、NPO法人等と連携した国定公園内のクリーンアップ活動も実施しています。

さらに、春のタケノコシーズンには、東成瀬村、湯沢市などの行政機関等と連携し、入山禁止区域看板等設置の活動や遭難等防止・クマ出没警戒のチラシを配布し、入山者へ遭難等防止等と呼びかけています。



合同パトロール



クリーンアップ活動



入山禁止看板等設置



遭難等防止チラシ配布

(8) 秋田大学医学部学生による林業現場実習

雄勝中央病院では地域医療を学ぶための「地域包括保険・医療・福祉実習」を毎年行っており、秋田大学医学部の学生が、地域産業実習の一環として地域の林業を知るため、国有林内において木材生産事業現場等の実習を行っています。



チップ工場見学



素材生産事業地見学

(9) 秋田県林業大学校の学生による林業現場実習

秋田県林業研修センターからの要請により29年度は、湯沢市秋ノ宮役内山国有林65林班内において秋田県林業大学の学生によるコンテナ苗木植栽などの現地実習を行いました。引き続き今年度も要請に応じて実施します。



コンテナ苗木植栽の実習



学生による伐倒作業の実習



林業機械による積込み作業見学

(10) 自然資源の利活用

当支署管内では、地熱資源の開発が活発であり、稼働中の「上の岱地熱発電所」や平成31年の稼働に向け「山葵沢地熱発電所」が建設中です。さらに「小安奥山地域」と「下の岱地域」で地熱発電に向けて掘削調査等が行われています。



稼働中の上の岱地熱発電所



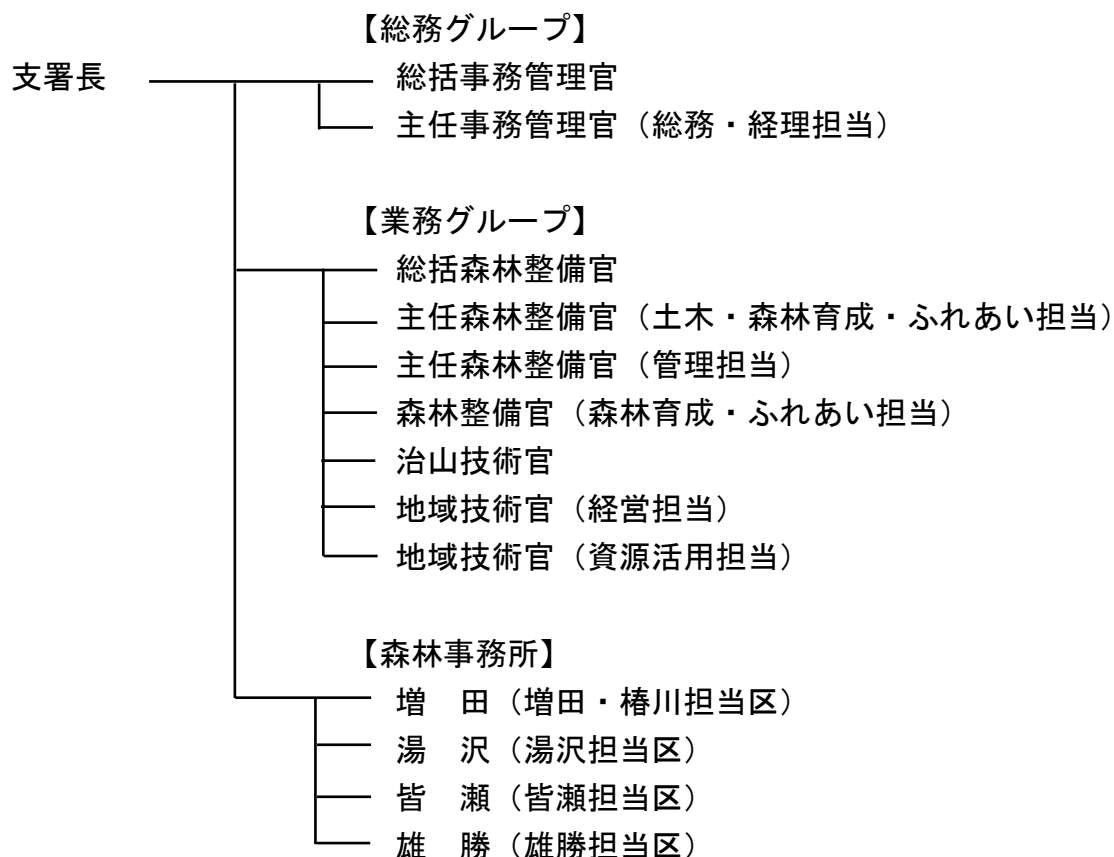
施設建設中の山葵沢地熱発電

4 秋田森林管理署 湯沢支署の紹介

(1) 秋田森林管理署湯沢支署の沿革

明治14年	9月	農商務省設置に伴い秋田山林事務所の下に湯沢林務部派出所が設置される。
明治19年	4月	農商務省官制改正に伴い秋田大林区湯沢派出所となる。
明治25年	6月	湯沢小林区署が設置される。
大正25年	12月	営林局署制が公布され、小林区署は営林署に保護区は担当区に改称される。
昭和42年	5月	官舎新築により現住所に移転する。
平成4年	3月	担当区事務所が森林事務所に改称される。
平成10年	3月	増田営林署を統合し、増田森林管理センターを設置する。
平成11年	3月	秋田森林管理署 湯沢支署に再編される。
平成13年	8月	増田森林管理センターを廃止する。

(2) 組織図



職員数 合計 18名 (平成30年4月1日現在)

(3) 各森林事務所の連絡先

各地域に関するお問い合わせは、次の森林事務所へ

森林事務所・担当区名	郵便番号	所在地	電話番号
増田（増田・樺川担当区）	019-0701	横手市増田町字上町127	0182-45-3056
湯沢（湯沢担当区）	012-0857	湯沢市千石町2-2-8	0183-72-0867
皆瀬（皆瀬担当区）	012-0857	湯沢市千石町2-2-8	0183-73-7377
雄勝（雄勝担当区）	019-0203	湯沢市寺沢字中川原1-33	0183-52-2524

※増田・樺川担当区は横手市と東成瀬村、湯沢担当区は湯沢市と羽後町、皆瀬担当区は湯沢市（旧皆瀬村）、雄勝担当区は湯沢市（旧雄勝町）が管轄区域となります。

(4) お問い合わせ先

秋田森林管理署 湯沢支署

〒012-0857 湯沢市千石町2-2-8

T E L : 0 5 0 - 3 1 6 0 - 5 8 3 5 (IP電話)

0 1 8 3 - 7 3 - 2 1 6 4 (代表)

F A X : 0 1 8 3 - 7 3 - 8 7 6 8

【周 辺 図】

